2011（平成23）年4月1日～2012（平成24）年3月31日

応急仮設住宅の入居募集開始

避難先で自治会が設立。先の見えない生活へ

桑折駅前応急仮設住宅（桑折町）で開催された浪江町激励コンサート

明けない夜はない、町の明日を創るために

町では、福島県災害対策本部より、2011（平成23）年4月1日付で示された「福島県応急仮設住宅実施要項」を踏まえ、4月18日から応急仮設住宅（自治体等から避難者に供与された建設型仮設住宅、借上げ型仮設住宅［民間賃貸住宅、雇用促進住宅、UR賃貸住宅等］、公営住宅・公務員宿舎等）の入居募集を開始。福島県災害対策本部は4月22日付で「福島県借上げ住宅の特例措置について」を示し、各市町村では5月1日より「特例借上げ制度」を利用できるようになりました。町で管理している応急仮設住宅は31カ所あり、2012（平成24）年3月末時点での入居者数は2,238戸、4,841人でした。内訳は、桑折町（3カ所）218戸・427人、二本松市（11カ所）914戸・1,994人、福島市（8カ所）695戸・1,570人、本宮市（7カ所）318戸・623人、相馬市・南相馬市（2カ所）93戸・227人でした。

避難先では、新しい地域コミュニティを維持・創出していこうと自治会が設立され、避難先の地域とふれあいながらイベントや行事などが企画されました。また、町では、社会福祉協議会、民生委員、ボランティアなどと連携しながら、高齢者の見守り強化を図りました。

県内の二次避難所などに散り散りに避難している町民への情報伝達ツールとして、町では通信事業者の支援を受け、「フォトビジョン」を配付。インターネットや携帯電話で町のホームページを閲覧できない町民へ情報を届けました。8月には県外に避難している1,400世帯に配付しました。

南棚塩、請戸、中浜、両竹地域の捜索状況は、遺体発見者150人、行方不明者31人。町では、災害で流出した写真や賞状などの思い出の品を二本松市東和地区の旧針道小学校体育館で展示していましたが、7月22日より二本松市上竹にある「上竹倉庫」に移動。8月末までに約2,800人の町民が思い出の品々を持ち帰りました。

町民が二次避難先での生活に少しずつ落ち着きを取り戻していく中、2011（平成23）年10月16日、二本松市東和文化センターにおいて、町の合同慰霊祭を行いました。遺族ら410人が出席し、遺族代表として別れの言葉を述べた長沼利紗子さん（双葉高3年）の「それでも海は大好き」という言葉は、参列者の涙を誘い、深い悲しみと無念さが伝わりました。町では、復旧・復興に向けて町民、有識者、国・県・町の議員からなる「浪江復興検討委員会」を組織し、10月から復興構想ビジョンの素案づくりを開始しました。

町の合同慰霊祭

第1回浪江町復興検討委員会開催

安達運動場応急仮設住宅（二本松市）に開設された「あだち安全安心ふれあい広場」

応急仮設住宅、借上げ住宅（一般・特例）、公営住宅の入居人数

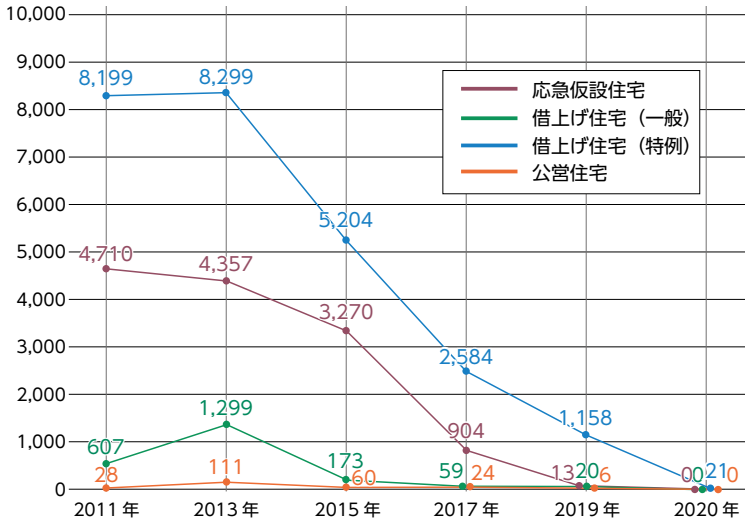

※応急仮設住宅と借上げ住宅の数値は、二本松市、福島市、相馬市、桑折町、本宮市、南相馬市の合計値。
※応急仮設住宅と借上げ住宅は、2020年3月31日供与終了。

TOPICS

なみえ焼そばで、浪江の絆を伝えたい

浪江町商工会青年部が中心となって2008（平成20）年に設立した「浪江焼麺太国」。2010（平成22）年9月の第5回B-1グランプリ厚木大会では、「浪江焼麺太国」は来場者による投票で12位となりました。次回は10位以内のランクインを目指そうとしていた矢先に震災に見舞われました。浪江焼麺太国のメンバーも散り散りに避難しましたが、2011（平成23）年4月、浪江町民が避難した二本松市にて炊き出しを開始。浪江町民の絆をつなごうと、同年11月開催の第6回B-1グランプリin姫路に出場を決意しました。そして、強豪ひしめく63団体のうち見事4位入賞に輝きました。

第6回 B-1 グランプリ in 姫路に出店

2011（平成23）年

【4月】
- 警戒区域・計画的避難区域の設定
- 公益目的での一時立入開始
- 津波被災地区遺体捜索活動開始

【5月】
- 応急仮設住宅への入居開始
- 警戒区域への一時立入（1巡目）開始
- 役場機能を福島県男女共生センターへ移設

【6月】
- 内部被ばく検査開始

【8月】
- なみえの盆踊り開催
- 浪江小中学校開校
- 一次避難所閉鎖

【9月】
- 仮設津島診療所開設
- 警戒区域への一時立入（2巡目）開始

【10月】
- 浪江町合同慰霊祭開催
- 浪江町復興検討委員会始まる
- 復興町民懇談会開催（～11月）

【11月】
- いわき出張所開設
- 線量計の貸し出し開始
- 復興なみえ町十日市祭開催
- 南相馬出張所開設
- 町民アンケートの実施

【12月】
- 原子力発電所被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会開催

2012（平成24）年

【1月】
- 浪江町成人式開催
- 浪江町消防団出初式開催
- 浪江町復興ビジョン中間報告
- 町民交流会が各地で始まる
- 子ども向けアンケートの実施

【2月15日】
- 警戒区域への一時立入（3巡目）開始

【3月1日】
- 町で食品の放射性物質測定開始

【3月11日】
- 浪江町東日本大震災追悼式を開催（二本松市 ほうりん）
- なみえ3.11復興のつどいを開催（二本松市 安達文化ホール）

【3月13日】
- 浪江中学校卒業証書授与式開催（卒業生14人）

【3月末】
- 除染のモデル実証事業終了

2011.4.22

浪江町 避難の足跡 ①

2011（平成23）年4月22日

浪江町が「警戒区域」となる。

2011（平成23）年4月22日、国は原子力災害対策特別措置法に基づき、福島第一原子力発電所から20km圏内において例外を除いて立ち入りを禁止する「警戒区域」に指定しました。そのほか20km圏内外で放射線量が高い地域が「計画的避難区域」に指定され、それ以外の20～30km圏内の地域が「緊急時避難準備区域」に指定されました。これにより浪江町は、町の東側が立ち入り禁止の警戒区域（半径20km圏内）に、町の西側が計画的避難区域（半径20km圏外）になりました。

出典：計画的避難区域、緊急時避難準備区域（経済産業省）